

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2021年2月23日

事業所名: こぐまの森 明石

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準に基づき十分に確保している。	①スペースが人数に対して広いのか見る機会がないのでわからない。 ②部屋は明るくて清潔でいいと思いますが、少し狭い。 ③もう少し広いといいなと思います。④適度でいいと思う。	療育を行うスペースは確保できております。引き続きスペースに余裕が持てるよう努めてまいります。
	2 職員の適切な配置	取組でも有資格者3名以上の配置をしている。1人に1人つく日もあり、手厚い支援が行えるようにしている。有資格者は児童指導員、保育士、精神保健福祉士、作業療法士など	①資格をもってる方しかいないと聞いたので安心してはいます。 ②手厚く見てもらっている。	送迎を利用されている方が多く、現場職員の様子が分からないため、ホームページにて在籍職員の写真や名前などの公表を検討しております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	各所には安全な囲いやドアを設けている。	①玄関の靴を脱ぐところが段差となっている。身体障害はないので良いがバリアフリー化ではない。 ②工夫されていると思う。	引き続き入所されているお子様が安心して過ごせる環境づくりを徹底してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	朝夕の掃除、消毒などを徹底している。	①楽しく過ごせる環境だと思う。	引き続き清掃、消毒をこまめに行い、室内を清潔に保ちます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月、振り返りレポートを全員提出。		今後ICTの導入などを行い、作業の効率化を進めるように努めてまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は実施していない。		必要に応じて検討いたします。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎月、目的に合わせ会議や研修を実施し、法人全体の研修も年に6回以上実施している。法人内の養成講座の受講、参加。		引き続き様々な分野の研修を行い、日々の支援に真摯に取り組んでまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	入所時の面談やその後の面談、日頃の課題に基づき、計画表を作成している。作成完了後、会議にて職員全員で目標を共有。	①利用して1か月なのでまだ本人の性格やどんな特徴があるか、職員の方に見てもらっている段階。のびのびと過ごしている状態かと思えます。 ②1か月ごとのカリキュラムとおたよりを月初めに連絡して下さる。	引き続き面談(電話)の機会を設け、丁寧にアセスメントを行い、支援計画を作成してまいります。
	2 子ども達の状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援または放課後等デイサービス計画の作成	日頃の子どもの状況を観察・把握し、子どもに合った個別および集団活動を組み合わせ合わせた計画表を作成。		お子様の状況を職員間で把握し、個別および集団活動を組み合わせて支援計画の作成を行ってまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	毎月おたよりやカリキュラム表をインターネットにて配信。		引き続き具体的な支援計画を立て、療育に取り組んでまいります。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画の目標を職員全員が認識し、個別療育や集団生活の中でそれぞれの目標に合わせて支援を行っている。		引き続き職員間で目標を把握し、当日の様子などに応じた柔軟な対応を心がけながら、それぞれに合った療育を行ってまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	1日毎に午前と午後でカリキュラム(活動プログラム)を分けて設定している。個別療育、制作、机上課題、運動、SSTなど。		引き続き職員が連携してカリキュラムを設定、実行し、一人ひとりに合ったよりよい支援を行ってまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	幼稚園や小学校の長期休暇中はご要望に応じて、午前からの療育も対応。	①毎日プログラムが違う。	お子様の生活リズム、様子に配慮した療育が行えるよう努めてまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	四季や月などに応じたイベント、1日毎に異なるカリキュラムの実施。		引き続き様々なカリキュラムを取り入れ、活動の幅を広げてまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員間の連絡網にておたよりやカリキュラム表を確認。事前に支援内容の確認、役割分担を行っている。専門の先生が来られたら子どもたちの変わった様子や気になることなど随時相談。		引き続き職員間での情報共有を徹底してまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日報により各職員間で気づいた点や注意点を共有化している。常勤職員が多いので日頃から口頭でも情報共有は徹底している。		引き続き月に1回以上の会議を行い、お子様方の療育の様子、支援内容の振り返りを行ってまいります。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日報に日々の様子を記入し、児発管の検閲を得ながら継続実施している。健康面(体温等)も記録。		引き続き定期的に振り返り課題を的確に把握し、支援に努めてまいります。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	4月と9月に見直しを実施している。		面談やモニタリングを行いながら、お子様の様子を共通理解し、目標の再確認・再設定を行ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	必要のある場合は相談支援事業所と連絡を取るなどし、関係機関と情報共有している。		今後も積極的に情報共有し、連携に努めてまいります。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者がいない。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者がいない。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	学校や公的な児童発達支援センターからは情報を得ている。幼稚園や保育園へ見学に行かせていただいたり、担任の先生と電話で情報を共有している。		引き続き積極的に情報共有し、連携に努めてまいります。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	放課後等デイサービスでの様子や気になる点、支援計画書の内容などを情報提供していく。		ご希望に応じて情報提供させていただきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	機会があった場合は積極的に受講している。		引き続き積極的に研修を受講し、支援センターには、ご見学に行かせていただくなどし、連携に努めてまいります。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	隣に系列の保育園があるため、イベントや戸外活動など定期的に交流機会がある。	①隣が同系列の保育園の為交流があるのではと思っています。今はコロナの為ないが月に一回遠足があるそうです。 ②もう少し機会があってもいいかなと思います。	保育園や幼稚園、小学校等で交流のあるお子さまがほとんどですが、交流のないお子様もいらっしゃるので機会を増やす意向です。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、コロナウイルス感染拡大防止の為行っていない。		緊急事態宣言が解除され、地域の行事などが開催された場合積極的にアナウンスさせていただきます。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	重要事項説明書、契約書、パンフレットなどで、見学时や入所時に説明している。		契約時の説明のみならず、質問疑問に対しましては随時お答えさせていただきます。利用者負担等につきましては、よりご理解いただきやすいようご説明させていただきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	作成前に面談。計画書作成後に手渡し、必要に応じて説明。	①設立して年も経っておらず、今年に入って定員数を確保されており、本格的に動いていくのかなと思っています。	面談や日々のお子様の現状、今後の目標を保護者の方と共通理解することに努めてまいります。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	特別に時間を設定していないが、ノートや電話を通じ支援の方法を説明したり成功事例を報告することはある。	①ノートにて相談事などを記入しています。	随時保護者の方々からのご相談等に応じ、アドバイスや支援内容のご説明などさせていただきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートに詳細を記載するとともに、送迎時の会話で共通理解が図れるよう努めている。	①利用して1か月なので様子をつかっている状態。1日の様子などはドライバーさんから聞いています。②ノートでやり取り。③1日の様子を送迎時に教えていただけたら嬉しい。	引き続き連絡ノートや送迎時にお話させていただきなどし、共通理解の徹底に努めてまいります。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	電話をもらったり、送迎時に相談を受けることがあるので、主に児発管が適宜対応している。		引き続き、送迎時、面談や電話などで随時対応させていただきます。平常時でも悩んでいることなどがあればいつでも面談に応じられる体制を整えております。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	働いている保護者が多いことや、他の保護者と関わりを希望しない保護者もいるため、現在は実施していない。	①コロナの為難しいと思います。 ②他の保護者に会う機会がない。	希望者が多数いらっしゃる場合は検討させていただくこともあるかと思います。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情連絡先を契約書に記載。法人全体で策定した『苦情処理対応マニュアル』があり、それに沿った体制、手順で迅速に対応する。	①クレーム対応等の説明や連絡先の番号などの説明がありました。	現在苦情は寄せられておりませんが、保護者の方から改善の要望やご意見を頂戴したときは善処するよう努めてまいります。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	イラストや写真、マカトン方式で対応している。		引き続きそれぞれのお子様にごつた伝わりやすい情報伝達を行ってまいります。保護者の方々とは家庭との連携を深めるよう心掛けてまいります。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事内容や事業所の予定を定期的に発信している。えんふोट(写真)でこぐまの森の様子が見られるようになっている。毎月更新。		引き続き写真にてお子様の様子を伝えられるようにしていきます。来年度はより療育の様子が保護者の方に分かりやすく伝えられるようブログも更新していく予定です。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員全員、重要性を認識し保管に注意し対応している。また秘密情報漏洩禁止契約書を提出させ退職後についてもケアしている。	①鍵付きの棚に保管していると聞きました。	引き続き個人の書類の保管など取り扱いに注意してまいります。
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	法人全体で策定したそれぞれのマニュアルがあり、それに沿った体制、手順で迅速に対応する。保護者に緊急時の避難場所や連絡網のしおりを渡す等周知徹底。感染症の一覧(感染症名、感染しやすい期間、登所の目安が記載)がある治療証明書も入所時に配布		保護者の方への周知徹底に努めてまいります	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練を行っている。		避難訓練を行っています。(地震・火事・不審者) 災害時に日本防災協会認の防災頭巾も人数分準備し、訓練の際もそちらを使用しております。不審者対策としては入り口のオートロック、24時間作動防犯カメラ、催涙スプレーなどを常備しております。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	法人全体で策定した『虐待防止マニュアル』があり、法人全体で講師を招き年に一度全員が参加で虐待防止研修を行っている。		引き続き研修を行ってまいります。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行ったことはない。やむを得ずにしても行わなければならないような該当児童はいない。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	入所時に保護者から情報を得ており、系列化の管理栄養士の指示に基づく対応をしている。		職員間で正確な情報把握に努めながら必要に応じて主治医の先生と連携をとることを検討してまいります。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	発生した場合はヒヤリハットの記録様式に記述し、理事長や児発管をはじめ職員全員で共有し再発に備えている。		引き続き未遂も含め記録、共有し、再発に備えてまいります。